

一般財団法人社会変革推進財団

第 27 回 理事会議事録

2021年3月26日（金）

第27回 理事会議事録

1. 日 時：2021年3月26日（金）午後1時00分～午後3時20分
2. 場 所：M-City 赤坂一丁目ビル 6F およびオンライン会議システム
東京都港区赤坂一丁目11番28号 M-City 赤坂一丁目ビル 6F
3. 出席者：理事長 大野修一
専務理事 青柳光昌
常務理事 工藤（小俣）七子
常務理事 高石良伸
理 事 岡本拓也
理 事 金田修
理 事 永田俊一
監 事 五十嵐裕美子

4. 議 事：

審議事項

- 第1号議案 2021年度事業計画及び収支予算に関する件
- 第2号議案 エグゼクティブアドバイザー選任の件
- 第3号議案 2021年度休眠預金事業助成先選定に関する件
- 第4号議案 新規投資先選定の件
- 第5号議案 一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブとの2020年度業務委託契約締結について
- 第6号議案 各種契約締結に関する件

報告事項（業務執行理事の執務状況報告）

- 報告事項1 日本財団への2020年度助成金事業報告に関する件
- 報告事項2 広島県におけるがん検診受診率向上 SIB 事業終了報告の件
- 報告事項3 人事異動に関する件
- 報告事項4 随意契約に関する件

5. 議事の経過：

理事会の成立の確認及び開会

大野理事長は理事会運営規則第5条第1項の定めるところにより議長となり、次いで定款第35条第1項の定めるところにより、出席者数（理事総数7名中、出席6名）を確認し、本理事会の成立した旨を告げた。同時にオンラインでの

参加者に音声に通じていることを確かめた上で、定刻通り開会を宣した。なお金田理事は13時7分（審議事項1の途中）から出席し、その時点で理事総数7名中7名全員の出席となった。また、岡本理事は14時51分、金田理事は14時54分（いずれも第4号議案に対する賛否表明後）に退席した。なお、報告事項1は審議事項第1号議案と関連するため、審議事項第1号議案時に報告を行った。

第1号議案 2021年度事業計画及び収支予算に関する件

報告事項1 日本財団への2020年度助成金事業報告に関する件

議長は、第1号議案「2021年度事業計画及び収支予算に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。なお、関連する報告事項である、報告事項1「日本財団への2020年度助成金事業報告に関する件」も併せて、資料をもとに報告を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第2号議案 エグゼクティブアドバイザー選任の件

議長は、第2号議案「エグゼクティブアドバイザー選任の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第3号議案 2020年度休眠預金事業助成先選定に関する件

議長は、第3号議案「2020年度休眠預金事業助成先選定に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第4号議案 新規投資先選定の件

議長は、第4号議案「新規投資先選定の件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、工藤常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求めた。本提案については、当財団で業務委託として契約している個人が役員となっている企業に投資を行うというスキームであることもあり、利益相反の可能性などについても議論となった。本件の決議においては、他の議案と異なり、個別に理由と共

に賛否を問う形で進めた。

同社役員の次年度業務委託契約継続については、利益相反等の課題を解決後に別途審議することを条件とし、審議の結果、提案通り決議された。

第5号議案 一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブとの
2020年度業務委託契約締結について

議長は、第5号議案「一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブとの2020年度業務委託契約締結について」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳専務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

第6号議案 各種契約締結に関する件

議長は、第6号議案「各種契約締結に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、工藤常務理事より資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、異議なく提案通り決議された。

次いで議長は理事会運営規則第10条1項の定めるところにより、業務執行理事より執務状況報告を求めた。

報告事項2 広島県におけるがん検診受診率向上 SIB 事業終了報告の件

工藤常務理事は、報告事項2「広島県におけるがん検診受診率向上 SIB 事業終了報告の件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項3 人事異動に関する件

高石常務理事は、報告事項3「人事異動に関する件」について、資料をもとに報告を行った。

報告事項4 随意契約に関する件

高石常務理事は、報告事項4「随意契約に関する件」について、資料をもとに報告を行った。

6. 閉 会

議長は、以上でオンライン会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事全部を終了した旨を告げるとともに、閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に記名押印する。

理事長 大野修一 ⑩

専務理事 青柳光昌 ⑩

監 事 五十嵐裕美子 ⑩

議事録作成者 高石良伸 ⑩